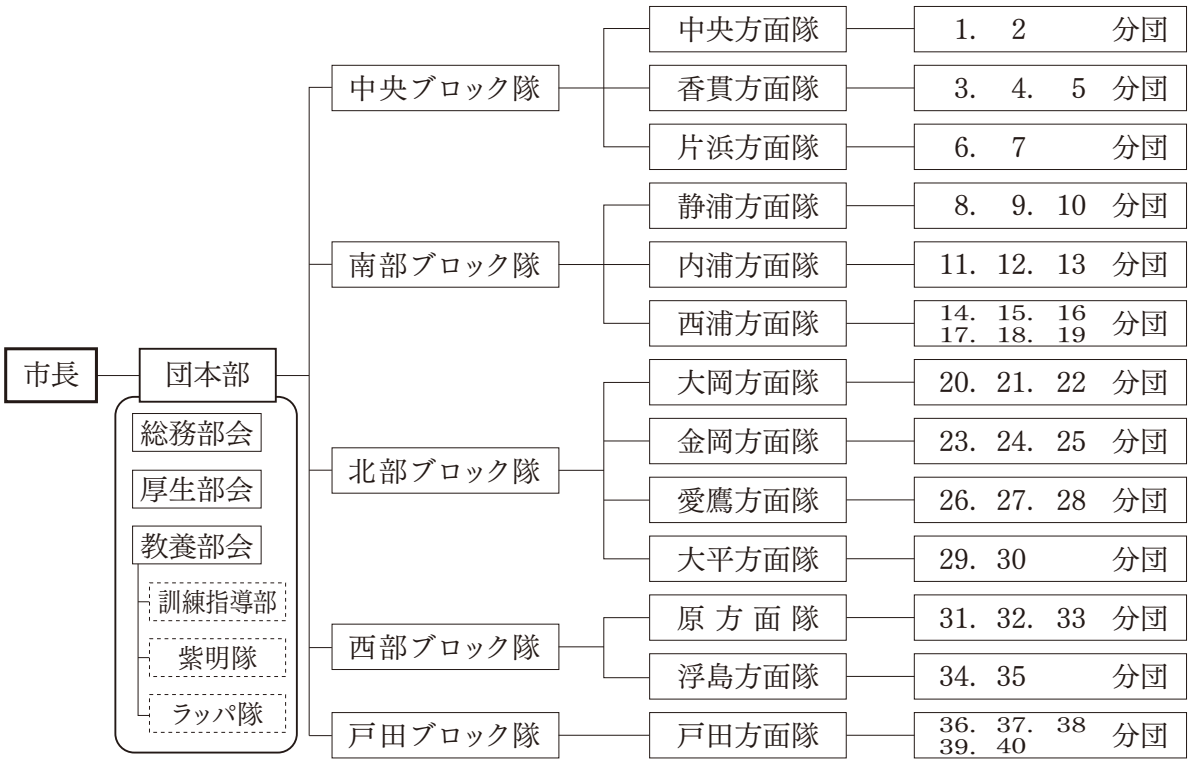
第６章　消　　防

第1節　消 防 広 域 化

４市３町（沼津市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町及び清水町）による駿東伊豆消防本部（駿東伊豆消防組合）の運営経費の一部を負担した。

第2節　消　　防　　団

1　機　　構



2　団　員　数

⑴　定　　員

999人

⑵　ブロック隊別団員数

（単位　人）

団本部・ブロック隊名	定　員	実　員
団　本　部	69	71
中央ブロック隊	158	101
南部ブロック隊	311	265
北部ブロック隊	237	168
西部ブロック隊	129	88
戸田ブロック隊	95	71
計	999	764

（令和８年３月31日現在）

３　主な訓練等

⑴　消防団員の技術の向上、規律の保持を図るための基本訓練及び実災害を想定した実践的な訓練として、方面隊演習を実施した。

⑵　各分団により、火災予防運動期間中に地域の防火広報活動を実施した。

⑶　消防団員の知識及び技能の修得のため、静岡県消防学校に、団員12人を派遣した。

４　消防団車両・消防団詰所

⑴　第39・40分団の消防ポンプ自動車２台を小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車に更新した。

⑵　消防団の活動拠点となる詰所の修繕及び女性用トイレ設置工事を行った。

⑶　西浦地区センター及び愛鷹地区センターの建設工事に伴い、消防団詰所の移転を進めた。

５　消防団協力事業所表示制度

事業所の消防団に係る貢献度を社会的に評価するとともに、消防団と事業所等の連携及び協力体制を強化し、消防・防災体制の充実、強化等の一層の推進を図るため、消防団の活動に積極的に協力している事業所等に対し、新規３件、継続11件を消防団協力事業所として認定した。令和８年３月31日現在の認定数は28件であった。

6　消防団応援の店制度

「消防団応援の店制度」は、消防団の福利厚生の充実による消防団員の確保及び地域防災力の向上を図ることを目的として、市内にあるサービス業などの店舗等が、消防団員及びその同伴者に対して、一定のサービスを提供するものであり、令和８年３月31日現在の登録数は110件であった。

第３節　消　防　施　設

1　水 利 施 設

耐震性貯水槽（40 ㎥）３基、消火栓４基を設置し、小・中学校のプール21基を指定解約した。

（単位　基）

年　度	防火貯水槽	消　火　栓	消 防 井 戸	プ　ー　ル
7	616	3,261	165	30
6	613	3,257	166	51

2　消防庁舎整備

ＰＦＩ方式により整備した消防施設（消防本部・北消防署）の買取と維持管理業務を実施した。

3　南部消防拠点施設

西浦地区センターの建設工事に伴い、併設する西浦出張所及び内浦出張所の移転を進めた。